

令和6年10月1日からの変更内容

1 ごみ処理手数料を改定

ごみ処理手数料（指定ごみ袋、ごみ処理券）を1リットルあたり2円から3円に改定します。

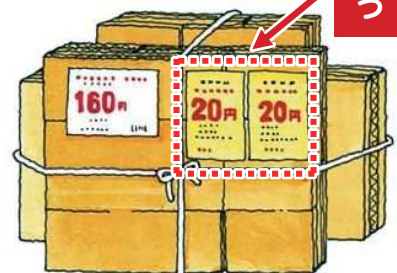
※大型ごみや、環境クリーンセンターへの直接搬入（10kgあたり150円）にかかる手数料は変更しません。

種 類		赤い指定ごみ袋			令和6年10月以降は青い指定ごみ袋		
		1 枚	1袋（10枚入り）		1 枚	1袋（5枚入り）	
指定ごみ袋	5 ℓ	10円	100円		15円	75円	
	10 ℓ	20円	200円		30円	150円	
	20 ℓ	40円	400円		60円	300円	
	30 ℓ	60円	600円		90円	450円	
	40 ℓ	80円	800円		120円	600円	
ごみ処理券		80円			100円		
		160円			200円		

●令和6年10月1日以降に、赤い指定ごみ袋やごみ処理券を使用する場合

青い指定ごみ袋等に変更することに伴い、赤い指定ごみ袋は「差額券」、ごみ処理券は「20円券」を種類に応じて貼って出してください。

対象	差額券の種類		金 額
指定ごみ袋	5ℓ用		5円
	10ℓ用		10円
	20ℓ用		20円
	30ℓ用		30円
	40ℓ用		40円
処理券	20円券		80円券には1枚、 160円券には2枚貼る



見える場所に貼りましょう

2 ペットボトル専用の収集日を設定

「燃やせないごみ」を月2回から月1回とし、「ペットボトル」専用の収集日を月1回新設します。

「資源物・危険ごみ」の収集回数（月2回）と品目（ペットボトル、びん・缶、白色トレイ、紙パック）の変更はありません。そのため、ペットボトルの収集は新設する専用の収集日とあわせて、月に3回になります。

そのほか、「ペットボトル」と「燃やせないごみ」の収集曜日を「資源物・危険ごみ」と同じ収集曜日に変更し、ごみステーション管理の負担軽減を図ります。

3 紙おむつ等の無料収集開始

家庭で紙おむつ等を利用している方の経済的負担を軽減するため、紙おむつ等の無料収集を始めます。

紙おむつ等は「透明」または「半透明」で中が見える袋を使用して、「燃やせるごみ」の日に出してください。

【無料で収集するもの】

- ・紙おむつ、紙パンツ
- ・尿取りパッド
- ・おしり拭き

「透明」または「半透明」で中が見える袋を使用して出してください。



【無料で収集しないもの】

- ・生理用品
- ・ストマ用品
- ・ペット用品 等

4 古着・古布および小型家電の回収を終了

ごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、市内6か所の公共施設で回収を行ってきましたが、自治会の集団資源回収や民間での回収が進んでいることから、公共施設での回収を終了します。

今後は、集団資源回収や民間での回収をご利用ください。

〈自治会の集団資源回収や民間での回収〉

	回収方法	古着・古布	小型家電	その他		
自治会	集団資源回収	○		回収品目と回収日は各団体で独自に決めています。詳細についてはホームページをご覧ください。 https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/2047.html		
	回収拠点	古着・古布	小型家電	所在地	利用時間	ホームページ
民間	じゅんかんコンビニ24	○	○	向ヶ丘3-1／大麻元町161-52	24時間	http://www.matec-inc.co.jp/jc24/
	リサイクルステーション		○	上江別430-19 (DCM上江別店駐車場内)	9時30分 ～20時	http://www.matec-inc.co.jp/recyclestation/
	リネットジャパン		△	宅配便による小型家電の回収です。パソコン（本体）を含むと、1箱分の小型家電の回収が無料になります。		https://www.renet.jp/